

ひらめき箱(意見・要望等)対応状況

番号	16	開封日	令和8年8月17日
ご 意 見			
ゴミ袋の印字をなくして、無地の袋にして欲しい。プリント代を別の道路補修等に使ったらどうでしょうか？			
回 答			
このたびは、ご意見ありがとうございます。 環境課から回答させていただきます。 本市では、燃えるごみと燃えないごみについては「指定の袋」であることが一目で分かるように印字をしており、ごみの減量や処理の観点から、適正なごみの分別のためには、印字は必要なものと考えております。（※資源ごみとプラスチック類につきましては、皆様がより出しやすいよう、市販の無地の透明・半透明袋でも出せるように見直したところです。） また、ごみ処理に関する費用の一部は、有料の指定袋の販売で得られる収入を充てております。 このようなことから、ごみ袋の製造にかかる費用を道路の補修費等に充てることは困難な状況でございます。 今後も、住みやすいきれいな人吉市づくりに向けて取り組んでまいりますので、御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。			